

平成 30 年度 北海道医療勤務環境改善支援センター運営方針

I 北海道における医療勤務環境改善支援センターの目的と業務

1 センターの目的

- ・北海道内の医療機関が、自主的・自立的に勤務環境改善にかかる取り組みを進められるよう支援を行う。
- ・北海道内の医療機関の勤務環境改善により、医療機関の経営の改善・安定化と、医師をはじめとする医療人材の定着・確保を図り、地域医療の継続を後押しする。

2 センターの業務

(1) 勤務環境改善の取組の周知普及

- ・「現状把握・ニーズの抽出・対応策の検討・計画策定・実施・評価・見直し」(マネジメントシステムの基本的考え方)に基づく取組事例の整理と周知

(2) 医療現場のニーズに即しつつ、継続的な改善の取組を支援

- ・医療機関のニーズに即して、一つひとつの改善の積み重ねを支援
- ・トップの方針に基づく取組を文書化、記録の整理により効果的取組の実施支援

(3) 関係団体・機関との積極的な連携と情報共有

- ・経営改善、業務改善、勤務環境改善の三位一体の考え方をベースとして、連携研修やモデル的取組の支援

3 業務の構造（PDCA サイクルの構築）と展開（3年後をみすえて）

・平成30年度は、「先駆的な事例の整理」と「昨年度までに支援対象となった医療機関への計画的な相談支援」をスタートラインに、戦略的・計画的に周知活動と支援を実施し、結果をまとめ、PDCA サイクルの構築を目指す。

図 平成30年度の業務実施方針

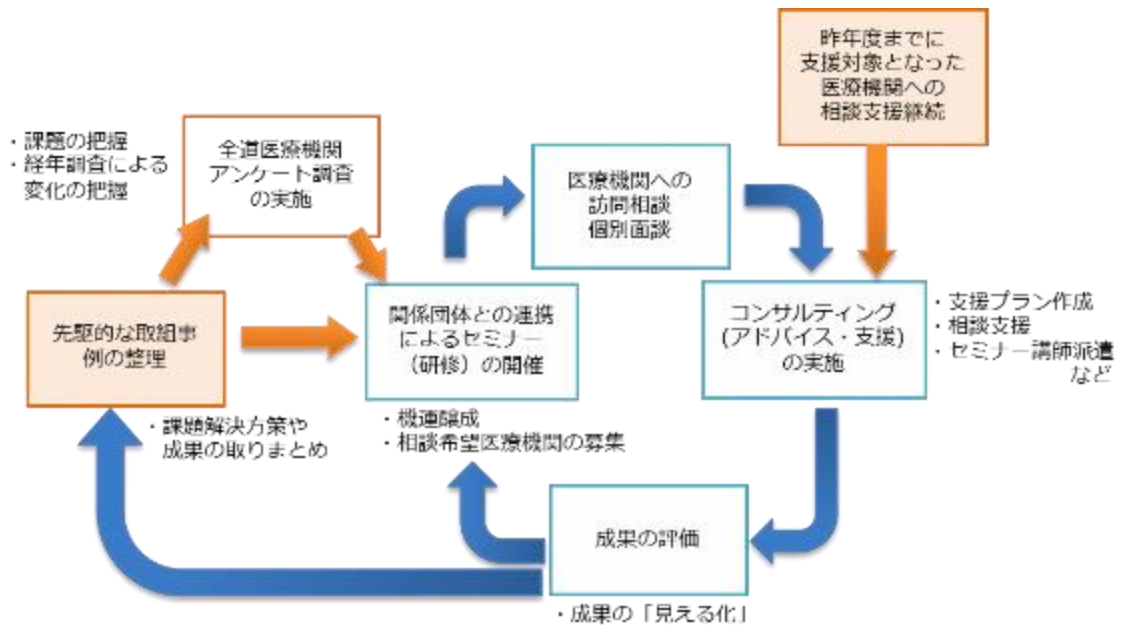
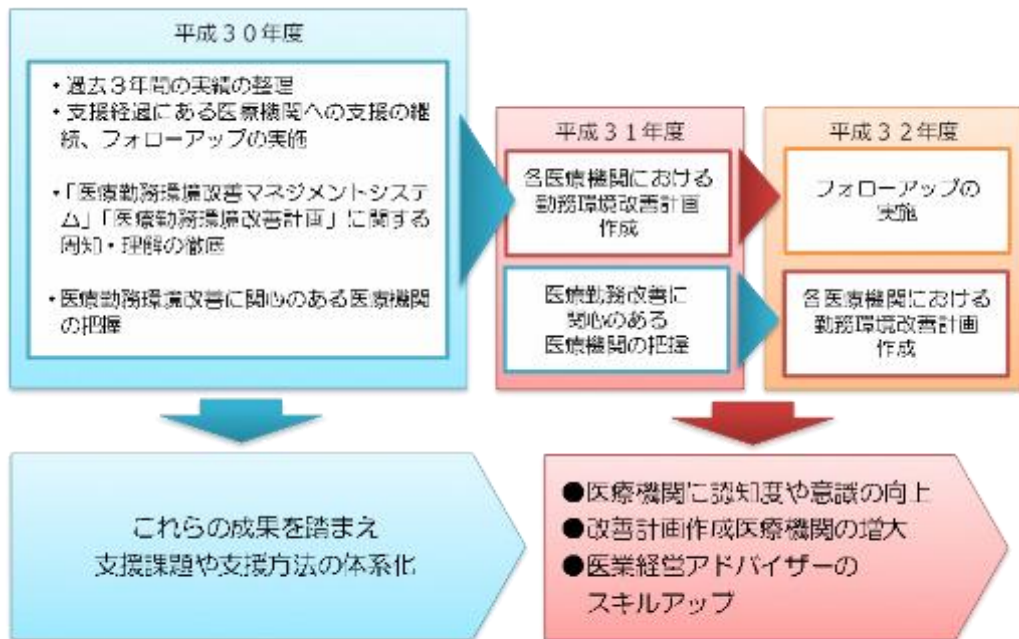


図 平成30年度から3年間の業務展開の考え方



Ⅱ 北海道医療勤務環境改善支援センター業務の実施方針

1 勤務環境改善の取組の周知普及

(1) 周知・普及活動に活用する各種資料の作成

北海道庁による、道内 21 医療圏における地域医療構想説明会に「医療勤務環境改善マネジメントシステムの考え方」や「取組事例」等の資料を配布する。

①先駆的取組事例の整理

- ・「いきサポ」掲載事例を中心とした事例の整理

②北海道医療勤務環境改善支援センターとしての支援事例のとりまとめ

③労働局等による助成制度の整理

④センターの支援メニューの広報

(2) 北海道医師会との連携セミナーの開催

- ・勤務環境改善セミナー（札幌で 2 回）
- ・患者接遇研修会：道内 4 ヶ所で開催
- ・医業経営講習会：道内 2 ヶ所で開催

(3) 関係機関との連携セミナーの開催

北海道看護協会、病院協会、北海道自治体病院協議会、連合北海道等との連携により、計画的、戦略的に研修会を開催（予定）

(4) 個別院内研修の実施状況の整理と「導入研修」の実施

- ・個別院内研修は、各医療機関が勤務環境改善マネジメントシステムの考えに基づき勤務環境改善に取り組むことを前提として、センターが実施する相談支援の一環として実施する。
- ・「導入研修」については、より効果的な研修の提案・実施のために事前の面談・ヒアリングを行う。また、導入研修実施直後には、今後、研修の成果としてどのように勤務環境改善につなげるかについて、アドバイザーと検討・整理する。さらに、およそ半年後をめどに、再度アドバイザーとの面談・ヒアリングを行い、研修の成果を確認する。

(5) 労働法制に関する説明会の開催

- ・厚生労働省医政局長による文書「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組について」に則り、「労働時間管理、36 協定等、産業保健に係る項目のうち現行の労働法制により当然にその履行が求められている事項」について「点検を行い、不備がある場合には可及的速やかに対応する」よう求められている内容について、専門家から説明する。
- ・地域単位での説明会の開催（道内 10 地域程度を想定）、個別の病院を訪問しての説明の実施。

2 医療現場のニーズに即しつつ、継続的な改善の取組を支援

※「現状把握・課題の整理」→「院内体制の整備」→「目標設定・計画策定」→「実施」→「フォロー（評価・改善）」というシステムの基本的考え方に沿って支援

(1) 相談支援の実施方針

- ・個別の医療機関の課題・ニーズを把握したうえで、医療機関には「業務改善計画」「勤務環境改善計画」を策定してもらい、一方、センターでは「支援プラン」を作成し、訪問による支援を実施することを原則とする。
- ・平成 30 年度は、上記の支援方針に合致して取組成果が見込まれる医療機関及び、中長期的（戦略的）に対象とすべき医療機関への支援を中心に行い、次年度に向けたモデルづくりに取り組む。
- ・以上を踏まえ平成 30 年度に優先して支援すべき医療機関は、例えば、次のとおりとする。
 - ① 昨年度以前から継続して支援をしている医療機関のうち、支援のプロセスや取組成果が道内の医療機関にとって参考となる「先駆的取組事例」となりうる医療機関
 - ② 北海道における各圏域の医療機能を支える上で重要な役割を果たす地域センター病院等

(2) 28 年度・29 年度に相談支援した医療機関との関係整理

①平成 28 年度・29 年度に相談支援の対象となった医療機関の整理

②今後、センターの支援を受けるかの意向の確認

- ・改めて支援センターの案内を送ると同時に、アンケートにより勤務環境改善上の課題と取組方針、センターの支援の希望の有無などを聞く。
- ・意向がある医療機関には、課題テーマに応じて、事務局（相談員）を通じて医業経営アドバイザーまたは医療労務管理アドバイザーから連絡をとり、支援の方針を打合せし、合意を得る。

3 関係団体・機関との積極的な連携と情報共有

(1) 北海道医療勤務環境改善支援センター運営協議会

- ・北海道が設置・主催する運営協議会を通じて、委員所属先機関との連携・情報共有を図る

(2) 実務者連絡会議

- ・北海道労働局、北海道、HIT、医業経営コンサルタント協会、社労士による実務者会議を月1回開催

(3) アドバイザーとの定例ミーティング

- ・実務者会議に合わせて、医業経営アドバイザー、医療労務管理アドバイザーと、事務局(HIT)による定例ミーティングを実施。
- ・各アドバイザーによる支援の状況などを把握・共有する